



あや町 議会だより

～ 第 171 号～

令和元年 7 月 26 日発行

綾町の
植物



【写真】ノヒメユリ

6 月議会の主な内容

■ 条例の改正・補正予算		P2 ～ 3	■ 軽自動車税納税証明書の誤記載について	...	P7
■ 意見書・請願・陳情		P3 ～ 5	■ 一般質問		P8 ～ 13
■ 議会構成・人事		P5 ～ 6	■ 議会日誌・編集後記		P14

町民の皆さんのご意見をもとに、今回から左とじにしています。

条 例 改 正

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

主な内容

- 働き方改革推進に関する法律の施行及び人事院規則の一部改正に伴う改正
- ・ 時間外勤務の上限
1 ヶ月45時間以内、1 年360時間以内
 - ・ 決算業務など時期が集中する業務の上限
1 ヶ月100時間未満、1 年720時間以内
 - ・ 大規模災害など緊急的な業務については特例として上限なし



一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

主な内容

時間外勤務手当を代休に振り替えた場合の取扱いに関する改正

賛成討論（日高憲治）

時間外勤務の軽減だけでなく適正な人員配置と人材確保及びバランスを考えた労務管理を行っていただきたい。



綾町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

主な内容

- 令和元年度の算定に用いる基礎数値の確定に伴う改正
当初予算での基金を繰り入れ、3,000万円に今回1,500万円を追加し、増額抑制の財源とした。
- | | |
|--------------------------|-----------------------------|
| ・ 1 人当たり課税額 | ・ 1 世帯当たり課税額 |
| 89,038円→97,845円(8,807円増) | 147,174円→160,733円(13,599円増) |



反対討論（橋本）

国民健康保険税条例の一部を改正する条例と補正予算

3 月と当初予算の大幅引き上げを抑えるため、基金の取崩し額を増やし圧縮したことは評価するが、夫婦と子ども 2 人の標準世帯でも35,228円の引き上げになる。国への要望を行い、当面自治体でできる対策で引下げをべき。滞納者へのペナルティーはやめて町民の命と健康を守ることが第一。

綾町介護保険条例の一部を改正する条例

主な内容

- 低所得者の第 1 号（65歳以上）保険料軽減強化に伴う政令の改正による保険料率の変更
- | | |
|--------|--------------------------|
| 第 1 段階 | 31,300円→26,100円(5,200円減) |
| 第 2 段階 | 52,200円→43,500円(8,700円減) |
| 第 3 段階 | 52,200円→50,400円(1,800円減) |

反対討論（橋本）

介護保険条例の一部改正と補正予算

今回の低所得者層の保険料引き下げは、10月からの消費税10%引き上げの対策であり認められない。消費税は所得の低い人ほど重税となる制度だ。消費税増税をごまかすための目くらましであり同意できない。



補正予算

令和元年度 綾町一般会計補正予算（第2号）



主な内容

- ・当初予算に4,410万円を追加して、45億7,300万円とする。
- ・社会保障、税番号制度システム整備費補助金 161万6千円
- ・公共土木施設災害復旧費補助金 350万円
- ・農地災害復旧費補助金 227万9千円
- ・建物災害共済戻金 144万7千円
- ・町債（土木債、災害復旧債、緊急防災、減債事業債） 850万円
- ・農地、農業施設災害復旧事業（豪雨被害分） ▲654万円

賛成討論（児玉）

利率の低い地方債を利用しての被害復旧、緊急防災、減災事業に充てている。今後も町民生活の利便性向上に努めてほしい。

反対討論（橋本）

今補正予算にあるプレミアム付き商品券発行事業や子ども子育て支援事業、介護保険料軽減関連の予算は、消費税増税と抱合せの事業予算のため反対である。また教育費のホームステイ事業は一部の生徒のみが恩恵を受ける事業であり見直しを求める。

令和元年 綾町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）



主な内容

- ・当初予算に350万円を減額し、10億300万円とする。
- 国民健康保険準備積立基金の繰入等による保険税負担の緩和

令和元年度 綾町介護保険特別会計補正予算（第1号）



主な内容

- ・当初予算に37万6千円増額し、8億9,337万6千円
- 人事異動に伴う人件費の増

意見書

「国有林野管理経営法の施行中止を求める」意見書



主な内容

国有林の大規模伐採を民間業者に長期間委託できるものである。伐採後の再造林や森林育成の義務がなく、伐採も数百ヘクタール認められるなど、責任が規定されていない。綾の国有林は再生されつつあり、中止を強く求める。

請 願

国有林野管理経営法改定に反対するよう求める請願書

主な内容

国有林の荒廃に繋がるという批判が相次ぐ。利益の出そうな国有林を業者に与え、損したら放置することは明らかだ。水源涵養、災害防止、生物多様性の保全などの役割がある。綾の国有林は6割である。



賛成討論（児玉）

趣旨は国が管理出来ない事業を民間に任せて、山の循環を保とうとしているだけで綾ユネスコエコパーク事業には馴染まない。

陳 情

（陳情第4号） 辺野古新基地建設中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転の国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書採択を求める陳情

主な内容

今年2月の県民投票で埋め立て反対が7割以上であり、沖縄の声だ。全国民が責任をもって議論を行い、沖縄に一方的な押し付けとならないよう民主的な手続きで解決してほしい。



反対討論（橋本）

沖縄の現状は異常だ。沖縄県民の民意を受止め即刻辺野古の埋め立て工事を中止すべき。審査した委員会の一部の解釈（権限外の事項に対しては慎重な配慮が必要）を認めれば、地方議会が国に物申す権利を狭めることになりかねず危惧する

（陳情第5号） 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書

主な内容

2008年、国連の自由権規約委員会で同勧告がされたが、沖縄ではその議論はない。勧告の撤回及び正しい沖縄の情報発信を求める。



陳 情

(陳情第6号) 米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情



主な内容 戦争がもたらした悲劇であるが、沖縄県住民の立場は理解出来る。
宣野湾市民の賛成も25%の賛成に過ぎない。
本件は政治的かつ外交的な問題であり、綾町議会としては判断を下す事案でない。

反対討論 (松本)

陳情第4号・5号と同様に、政治的かつ外交的な問題を綾町議会が判断することは適さないと考える。判断する場合は、町民の議論が十分に深まった段階で行うべきである。ただ今回、委員会で議論したことは画期的であり、有意義であったと考える。

(陳情第7号) 綾の「綾言葉」や「昔話」などの伝承文化を後世に語り伝えるために、 「綾の語り部」の委嘱を求める陳情



主な内容 後世に残すことは大事であり、反対の理由はない。

臨 時 議 会

7月19日

本臨時議会で議会構成の一部を変更しました。

議 長 総務常任委員	日高 幸一	副議長 文教福祉常任委員 議会運営委員長	松浦 光宏
総務常任委員長	松本 俊二	文教福祉常任委員長 議会広報編集副委員長	橋本 由里
総務常任副委員長 議会広報編集委員長	兒玉 千歳	文教福祉常任副委員長	兒玉 信
総務常任委員 議会運営副委員長	日高 憲治	文教福祉常任委員	池田 和昭
総務常任委員	青木 實	文教福祉常任委員	山田由美子

人 事

議会選出の監査委員の選任



兒玉 千歳 氏

(任期 令和元年 7 月 19 日から令和 3 年 4 月 30 日まで)

副町長の選任



増田 俊男 氏

(任期 令和元年 7 月 22 日から令和 5 年 7 月 21 日まで)

反対討論（橋本）

増田氏は4月の選挙で、380人の支持を受けた。支持者は「具体的な政策の最終決定」と「行財政運営の批判と監視」という役割を期待したと思う。

3月にも満たないうちに、辞職を強いる手法には同意できない。

増田氏は監査委員でもあり、9月議会に向けての監査が始まっている最中であり、すでに2週間監査が止まっている。

町長は、町民とともにとか町民の声に耳を傾けるとか言いながら、国政選挙の真っただ中に人事案件を提案した。

増田氏は健康問題も抱えており、半年でもいいからとの説得は身勝手無責任だ。

増田氏はまた、自分の思い通りにいかないときに激することもあり副町長として適任者でないとの見解。

反対討論（松本）

今回の副町長人事は、まさに人の命の問題である。増田さんの病気については、多くの町民が知るところです。町長が、そういう状況を知ったうえで敢えて候補者として出してくることは、あまりに人への思いやりを欠いていると考える。

昨年の町長選から今回の町長選まで約1年間。また、今回の町長選への出馬を固めた時から時間も時間があつたにもかかわらず、結果として1ヶ月半以上も副町長不在の状況を作り出したのは町長自身であり、極めて無計画かつ行政の長として町民はもとより役場職員に対する無責任のそしりは免れない。

どこに、所信表明で示されたグッドガバナンスがあるのか、甚だ疑問である。

また、議員として様々な役割を担っていたにもかかわらず、議会に対して事前の相談がなかったことは、議会軽視の何物でもない。

一般質問の際にも言ったが、町長のプロセスを無視した独りよがり、いや独善的・独裁的な物事の進め方は断じて許されるものではない。

何より、人の健康ひいては命を大切にすべきである。

軽自動車税口座振替納付済通知書・納税証明書 (継続検査用) の誤記載について

令和元年第5回綾町議会6月定例議会が6月18日から28日の日程で行われ、6月21日に行われた山田由美子議員の一般質問において明らかとなった標記の件について、6月28日の本会議冒頭で町長より答弁の訂正がありました。当日、町執行部から提出された資料に基づくその経緯と議会としての対応について報告します。

1 問題発覚から問題対応までの経緯

- 6月07日 事前事務処理の実施（口座振替データの取込み）
- 6月09日 町長選挙
- 6月10日 証明書の発注（委託会社への印刷指示）
- 6月12日 証明書の納品
- 6月13日 証明書を対象者に郵送 1,151名
- 6月14日 町民からの問合せで担当課が誤記載に気づき、町長へ口頭で報告・協議。
- 6月21日 議会本会議（一般質問）で、問題が明らかとなる。
町長答弁：「今聞いた。知らなかった。全て回収した上で、再発行する。」
- 6月24日 担当課より文書で町長へ報告した上で、内部協議を実施。
- 6月26日 「広報あや（7月号）」に説明文を別紙で追加。
- 6月28日 28日付けの宮崎日日新聞（朝刊）で本件が掲載される。
議会本会議で町長が21日の答弁の訂正
町長答弁：「担当課からの報告を失念していた。また、証明書の全回収はせず、再発行で対応する。」
- 6月28日 町より訂正された証明書が郵送。

証明日が本来ならば初田町長が就任した6月9日以降の日付であるべきでしたが、6月7日付となっていました。

納付済年月日	令和元年 6月 3日
この証明書の有効期限	令和 2年 5月31日
備 考	

上記のとおり証明します。

令和元年 6月 7日
宮崎県綾町長
初 田 学

2 議会としての対応

今回の発生した誤記載原因は、担当課の事務処理ミスであるが、議会における答弁の訂正は、執行部（町長と役場職員）のコミュニケーション不足が原因と考える。議会の答弁は正確であるべきで、答弁の訂正は行政や議会に対する信頼を損ねることに繋がる。

執行部における報告・連絡・相談の徹底、責任の所在が明確となるガバナンス（組織統治）の構築と議会との適切な連携を求める。

ここが聞きたい 一般質問 (要約)

●町行政の基本的な考え方や、問題点を議員が町長等に聞きただす一般質問は6月28日、6名が質問しました。



松浦 光宏

松浦 活性化協会の運営方針を伺う。

町長 綾町活性化協会は多くの赤字を出している。年間の委託料が1億1,000万円、その中で歳入歳出があり、毎年1,500万円から2,000万円の赤字だ。加えて、「てるはの森の宿」に附帯している施設に1,300万円の費用がある。活性化協会7施設を宿泊関係3施設、その他4施設に分け、それぞれにしかるべき人を配置し、CEO（チーフ・エグゼクティブ・オフィサー、最高経営責任者）を置き、「てるはの森の宿」に附帯するスポーツ施設のみ切り離すのか確認し、「てるはの森の宿」単体の収支を見る。

松浦 最高経営責任者は、その道のプロを招致するのか、現在の職員を指導するのか、伺う。

町長 宿泊関係3施設、その他4施設で、最高経営者1人ずつと考えている。町外からの招致可否かはまだ決めていない。適任者がいれば町内からと考えている。

松浦 「てるはの森の宿」の役割と附帯しているスポーツ施設は、余り関係がない施設であり、一体となっている事での負担額が大きい。これが「てるはの森の宿」の赤字の原因である。スポーツ施設は、しっかりと町で管理、運営すべき。

町長 まだ就任して間もなく、詳しいところまでは把握していないが、関連スポーツ施設は切り離して考えたい。

■どうすすめる綾町の産業振興

松浦 農商工業の推進はどのように行うのか伺う。

町長 正直言って簡単な問題ではなく、10年かかると思っている。農商工業、観光業が綾の基幹産業だと思っているので、どう改善し、産業の転換を図っていくか、試行錯誤しながら、しかるべき施策を打ちたい。

松浦 町内企業は、前回の台風被害時、いち早く対応してもらい、綾町の早期復旧に繋がった。農・商・工業者、それぞれと対話の機会を持っていただき、今後の政策を立ててほしい。

町長 その場限りにならぬよう、しっかり対話をし、今後の進め方を考えたい。

活性化協会、農商工業推進、給食費値上げを伺う

■給食費の値上げについて

松浦 近隣の国富町と綾町では補助額にかなりの差がある。綾町は月額小学校250円、中学校340円の補助。国富町は1食当たり小学校48円、中学校49円だ。1年間で比較すると町負担は国富町が約1,550万円。綾町は270万円の補助だ。宮崎県内では、全額補助を行っているのが諸塚村、4分の3補助が美郷町、半額補助が小林市、日之影町、西米良村、定額補助が木城町で月額2,000円。その他の市町村でもたくさんの補助を行っている。若者定住や子ども達の食を守る為にも、せめて隣の町と同額並みの補助は実施を。

教育長 給食費は、指摘があったように、文科省、県のデータを見ると昨年度、一昨年度と比べ、本年度は多くの市町村がいろんな形で補助を増やしている。若者定住、子育て世代の負担軽減する方向で教育委員会としても精いっぱい努力していきたい。

町長 私としては、学校給食費関係に関しては、今後、積極的に国富町に追いつき、先々さらにいい状況にしたいと思っている。その為にまずは財政再建だと考えている。

松浦 財政再建だが1つの事例として小林市は半額補助だが、財源はふるさと納税の活用だ。小林市も綾町と同じく地産地消の給食を提供しており、子どもたちが、納税者に対し、毎日のおいしい給食をいただけるお礼文を送っている。納税者に子どもたちの声が届き、リピーターが増えていると聞く。給食費の財源にもつながり、ふるさと納税を伸ばす1つの打開案にもなるのではと思う。



■活性化協会が管理しているウォータースライダー



橋本 由里

国保税 大事なものは引下げ

橋本 国保制度は国が責任を持つ社会保障制度だ。だが、払えない程高い。国が一兆円投入すれば、綾町でも半額になる。

町長 世界的に見ても、社会保障の充実した国に国籍を移す人もいる。負担軽減は積極的にやっていきたい。

橋本 国に要望し続ける一方で綾町でやれる基金の取崩しと法定外繰入れで国保税上げは中止すべき。

町長 今回は基金取崩しを増やして上げ幅を低くした。法定外繰入れは、町の魅力上げる制度をつくるためにも無駄を削り、こうした制度に向ける費用捻出の努力をする。

橋本 滞納世帯へのペナルティ（有効期限の短い保険証や加入を証明する保険証）は命にかかわる事であり、交付中止を。（111世帯）

町長 滞納の理由など吟味して対応して行く。

橋本 111世帯のうち悪質滞納世帯は何世帯か。

福祉保健課長 話合いにも応じてもらえない1世帯が悪質といえる。

橋本 110世帯は、納税の意思がある。その中で一ヶ月期限が46世帯もある。役場の高い敷居をまたいで、毎月保険証をもらいに来る。全国にはペナルティを科さない自治体もある。綾町もやめるべき。

町長 滞納の理由を吟味した上で判断し、その上で対応する。

橋本 綾町の国保加入の60%を超える世帯が国保税軽減世帯だ。今年度は1人当り8,800円超の引上げ、4人家族で35,000円以上引上げになる。滞納者は増えるのではないか。

町長 基金取崩しを増やしたが増税だ。今後は負担を押える方向で前向きに考えて行きたい。

橋本 法定外繰入れは実施はするのか、しないのか明確な答弁を。

町長 前向きに考えたい。よその町より魅力的な町にして移住してもらう一つの誘因にもなると思う。

交通手段はいくつかの選択肢を

橋本 運転免許返納者の状況はどうか。

町民生活課長 平成29年度は男性12人、女性16人、平成30年度が男性16人、女性8人、本年度は今の所、男性2人、女性5人だ。倉輪、二反野、久本野々、尾立、竹野は0だ。

橋本 町内移動も制度充実が必要。町外への100円バスも必要だ。

町長 100円バスとライドシェア（乗合い自動車）等を駆使して、負担改善を図りたい。

橋本 小型モビリティ（一人乗りの小型車）という選択肢もある。循環バスも不十分。

町長 町民の声も聞いた。「町民を真ん中に」という事で考えたい。総合的にどう進めていくかを議会終了後に考えていく。

■国有林があぶない

橋本 6月成立の「国有林野経営管理法」は今後50年間、大手林業者に国有林を伐採する特権を与え、植林造林の義務を課さない法律だ。綾町への影響はどうか。

町長 国有林伐採後に放置される事態にはならないと考える。綾町は「綾照葉樹林プロジェクト」も立ち上げており、法律が適正に実施され、良好な状態を維持し、ユネスコエコパークを生かした町づくりに影響しないようにする。

■町長・給食費無料は積極的に進める

橋本 これまで財政的に導入が困難という学校給食無料化、新町長の考えは。

町長 教育への保護者負担軽減は協議の上進めたい。財政的には厳しいが積極的に前向きに進めたい。

■就学援助の入学支度金、支給はいつ？

橋本 入学支度金支給は4月中支給の約束を反故にし、5月末日となった。支給目的に照らして遅すぎる。他自治体に学び入学年度前、支給をすべき。

教育総務課長 今年度は予算を組替えて入学前に支給できるよう、小中学校と連携を図り、しっかり対応する。

橋本 改正された就学援助に係る綾町での取組みはどうか。

課長 卒業アルバム、卒業記念写真と購入費を援助対象品目に追加する。

他に高校生の通学を助成。墓地、紙おむつ支給について



■小型モビリティ（トヨタ車体株式会社 ホームページより転載）



松本 俊二

松本 選挙の投票率低下に対する認識は？

総務税政課長 町長選では 10 歳代～ 30 歳代の投票率が約 57%と 40 歳以上より 20%以上も低い。若い世代に選挙・行政・町民生活に関心を持ってもらえるよう取り組んでいきたい。

松本 町長は、有権者の 39%の支持しか得られていないことについて、どう受けとめているか？

町長 町民の 60%以上の信託を得られていない事実をしっかり受けとめ反省し、今後は町民全員の声を聞いていくという姿勢で対処していきたい。

■コンプライアンス

松本 コンプライアンス（法令遵守）に対する基本的な考え方は？

町長 これまで企業人としてセミナーや研修も受けたし、常に意識して行動や判断をしてきた。これから社会的責任を果たすと同時に町民の信頼を確保していきたい。

松本 町長選では、町長の陣営で公職選挙法違反の指摘や暴力沙汰が起きているが、認識は？

町長 暴力沙汰の件は私の側の責任だと捉えていない。公職選挙法違反の件は、個々の活動であり私の陣営とは関係ないとの認識だ。

松本 コンプライアンス（法令遵守）の徹底やガバナンス（組織統治）を機能させていくためには、正確な事実認識が基本かつ重要である。勘違いや自分にとって都合な事こそ報告させる体制や組織を作ることができなければ、正確な判断や徹底した情報公開にもつながらない。ましてや町民の信頼は得られない。

■照葉樹林マラソン

松本 照葉樹林マラソンを唐突に今年で最後にすると発表されたが、発表までどういうプロセス（手順）を踏んだのか？

町長 綾町のお荷物と感じていたし、役場内でも話が出ていたと聞いた。また、全公民館を回った中で大部分の人が必要性に疑問を持っていたとの認識から、私が判断した。

松本 5 千人以上が参加する綾町を代表するイベントであり、マイナス面ばかりではなくプラスの効果もあるはず。収支や町民の負担についても、知恵を出して工夫するとか、町長自ら UMK に交渉する等の努力や適切なプ

町民の声と適切なプロセス（手順）を大切に！

ロセスを経ずに一方的に決めることは極めて問題であり、とうてい町民の理解は得られない。「現状把握→課題認識→仮説→検証→判断」という適切なプロセスを大切にすべきだ。

■公約や発言

松本 町長の公約や発言は、適切なプロセスを経ているのか？また、その優先順位は？

町長 この 1 年間、勉強したり情報収集した上で一部修正している。また、22 の公約は町民目線で全て実現可能なものである。優先順位は無く即断できるものと十分な協議が必要なものと分けて取り組んでいく。

松本 町長の公約を全て実現した場合、綾町の財政は破綻してしまわないか心配。また、優先順位が無ければ行き当たりばったりの町政になってしまいかねない。

町長 既存のものを最大限活用していく考えであり補助金頼みではない。

松本 基本的には同じ考えである。ただし歳出だけに焦点を当て過ぎると夢や希望が持てない町づくりにつながる。補助金も一つの財源として活用する等、バランスのとれた町政をするべきだ。

■財政状況

松本 本当に夕張市を例に出すほど悪いのか？

町長 総務省が出しているデータは眉唾物だと思っている。夕張市ようになってはいけなない。また町民に意識を持ってほしいとの思いからだ。

松本 町長が使っている経常収支比率も同じだ。夕張市を例に出すことで町民が必要以上に不安を感じた。もっと配慮して発言すべきだ。

■ふるさと納税

松本 更に工夫することで寄付金は増やせる。

町長 新しい手法にも取り組み、綾町と綾の特産品のファンやリピーターの獲得に尽力していく。



■今年がラストランとなる綾照葉樹林マラソン



青木 實

新町長の政治信条は

青木 何を信じて政治をするか、好きな政治家は。

町長 自分の姿勢を正し、町民が真ん中の政治を掲げる。政治家になろうと考えたことはない。綾再生プロジェクトリーダーという位置づけだ。「日本一世界一住みたい町・綾」を作る。皆と力を合わせ、オンリーワンの町、綾にしかないものをやって綾の魅力を出す。

■綾の将来ビジョンは

青木 任期を3期12年と掲げているが、将来の綾の姿をどう思うか。

町長 2032年、町政100周年が本当に爽やかに迎えられるのを楽しみにしている。生き生きと伸び伸びと活気づいていないといけない。

■行事の削減整理を

青木 行事の多さに閉口している。私の班は6戸で班長可能は1戸か2戸。隣班も2戸。他班も少子高齢化で先々心配。公民館への加入は任意で、若い人も町外出身者もなかなか入らない。

町長 見直しの準備はまだだが、早急にやる。「嫌な行事は出たくない」のは心情だが、よいもの、伝統あるものは残す。

青木 マラソンは今年限りで有難い。公民館の定例会は季節ごとに、町民祭を4年1回という選択肢はないのか。所信表明にあった地区担当者はその任か。

町長 違う。定期的に巡回して地区の問題点を聞く人だ。館長や町民の考えを聞いて、無理のない行事にしたい。

■百円バスを実施して！

青木 多くの人から要望がある。対象者は70歳以上か。私の試算で1,000万円以内で十分できる。マラソン費用2,200万円は今年限りなので、来年実行可能だ。

町長 まだ決めてないが皆期待されているので早く実現させたい。

■農畜産物価格安定基金の強制寄附はあるのか。

青木 横領金3,500万円の穴埋めに、また肥育農家支援のために、脱会者は清算金の一部を天引き＝強制寄附されている。百数十万円という人もいる。事前承諾があったのか。

町長 積み立てた額から発動額を差し引いて全て返し制度を再考する。

農林振興課長 肥育農家支援は要領にある。寄附は運営委員会で決定し通知した。

青木 そこで決まればいいのか。地方財政法4条の5に「地方公共団体は住民に対し直接間接を問わず、寄附金を割り当てて、強制的に徴収してはならない」とある。運営委員達は責任を負うべきで、身銭を切って穴埋めもしていない。

町長 徹底的に追求。

■外郭団体の赤字体質は

青木 産業活性化協会、農業支援センター、スポーツ関連施設の赤字を解決しないと大変だ。

町長 協会は3施設か4施設に分け、小田爪のスポーツ施設も区別する。農業支援センターはじっくり考える。赤字削減に努める。

青木 活性化協会は修繕費も含めて毎年1億円、農業支援センターも4千万円、スポーツ施設も6千万円位の赤字である。

町長 活性化協会は毎年2千万円の赤字だ。

産業観光課長 修繕費があるから平均して約1億円の投資である。

青木 教育委員会がスポーツ施設を管轄している事に違和感を持つ。施設を有効活用すれば利益が出る。教育は人材育成、相反しないか。

町長 バラバラに帰属しているのを一括して、効率的に収益が出るように変えていく。

青木 外郭団体の町長兼務をはずして実績ある人が応募できるようにしてほしい。

町長 権限移譲する。

青木 解雇はないか。

町長 一切ない。農業支援センターも雇用を守りながらメスを入れる。綾の農業に危機感を持っている。

■「臣下の礼」を！

青木 私は町民から付託を受けた。臣下の礼を尽くすつもりだ。総務税政課長、教育長はどう考えるか。

総務税政課長 町民から選ばれた町長を補佐し努力するのが務めだ。

教育長 新町長を全身全霊で支えていく。





増田 俊男

■まずは職員の意識改革

増田 総合基金の 3,480 万円の横領事件、上下水道の 2,000 万円の未請求問題、上・下水道会計の不適正処理、法律違反の公有地の売却、国の交付金 5,400 万円の返還金の問題、保育料の誤徴収を含め、議会で指摘され判明した事務的な間違いは、議会ごとに関し、4 年間で 30 件以上になる。職員の研修、スキルアップ、意識改革の考え方を伺う。

町長 通常の研修の他に法制執務セミナー等の専門分野研修や、市町村アカデミーの中央研修に参加させる。また、高原町や日南市で行われていた国からの出向制度を利用し、外部からの刺激を与えたい。

増田 課横断的な取組みが必要。その為には係長、課長が責務を果たす事が重要。職員を育てるには、原則 3 年で異動をし、役場全体の業務を覚える必要がある。

町長 幹部会議を 2 週間で 2 回行った。積極的に定例幹部会議を持ちたい。職員を育てる為、種々の経験をさせ、しっかり刺激を与える。これを念頭において進めたい。

増田 自治大学校での研修に、職員を派遣すべきと思う。

町長 レベルの高い研修機会を設けていきたい。

■総合基金

増田 規則どおり運営されていない基金制度は廃止し、生産者が不利益にならない形で清算すべき。横領事件は未だ解決していない。今後どう対処するのか。

町長 生産者の積立額から各生産者への発動額を差引いた額を全額返し、全てリセットし、今後の事は生産者、関係団体等と相談して決めたい。横領金については、これまでの運営委員に責任があると考え。しっかり責任を追及する。

増田 横領金額 3,480 万円のうち、まだ 2,300 万円は返ってきていない。前町長は責任を持って解決すると言っていた。前町長に請求すべきではないか。

町長 徹底した責任の追求をし、けじめをつけてもらう。

増田 子牛生産農家が肥育農家に補助金を出しているような事も問題である。

町長 他の部門同様、積立金から発動金を差引いて返す

前町政の問題点をどう解決するのか。

ことで解決したい。

■どうする活性化協会

増田 活性化協会は、毎年 2,000 ～ 3,000 万円の経営赤字を出し、その赤字は税金で補填されている。赤字体質の改善策は考えているのか。

町長 活性化協会の組織システムを改革し、赤字額を減らしていきたい。

■町の業務か、農業支援センター

増田 一般社団法人で平成 28 年 7 月に設立された営利目的の法人で前町長が社長だ。役場からの約 4,000 万円の補助金・委託料がなければ成り立たない法人会社だ。この経営は役場本来の業務ではない。役場は手を引き、農協など農業団体に任せ、独立採算で経営をすべき。町長の考えを伺う。

町長 綾町の将来の基幹産業をどういう方向に持っていくかという議論になる。多くの方と相談して決めたい。

■国保税負担は軽くすることができたのか。

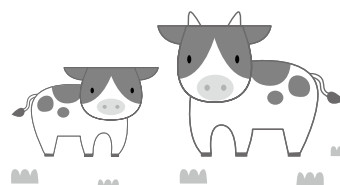
増田 今議会で保険税条例の一部改正及び補正予算で、国保税額を準備積立基金 2,500 万円繰入れし、税額を 1 億 9,340 万円として税率を決定したことは評価する。国の方針では、県内統一の税率が検討されているが、県・町の考え方を伺う。

福祉保健課長 保険税必要額を見直して、税率の算定をした。統一税率について県は、国の考え方に基づいた保険税率が望ましいとしている。町として、将来的には統一税率を避けることはできないと考えている。県が実施する連携会議や部会に参加し、協議を重ねていきたい。

増田 運営主体が県になり、準備積立基金の考え方が変わってきている。約 1 億円ある基金をうまく使い、保険税の伸びを抑制するよう望む。

町長 1 億円の基金を有効に使っていきたい。

福祉保健課長 基金は、今後の保険税の変動に備えたい。





山田由美子

山田 財政の悪化、行政の不手際、町長はどのように改善、指導をしていくのか。

町長 綾町の財政状況はもう後はない。崖っぷちだと捉えている。財政を再生させることによって本当に必要なところに予算を回す方向で進めていく。行政に関しても、これまで不手際が多くあり、重ねておわび申し上げる。これから新しい役場をつくり、信頼を再度勝ちとることが出来るように努める。

山田 町長の任期は。

町長 6月9日から4年後の6月8日。

山田 軽自動車税納税証明書の証明に令和元年6月7日宮崎県綾町長 初田学とあるが。

総務税政課長 6月7日付の初田町長であり、正式ではない。

山田 回収して再交付をするのか。

町長 6月7日付のものは、一旦全て回収して、9日以降の日付とする。

山田 町長はいつ知ることになったか。

町長 今、知った。

山田 大変な問題だと思うが、町長はどのように考えているか。

町長 役場内のガバナンス（組織統治）の問題であり反省をする。新たに税金が使われることになるが、今後は極力このような事をなくし、行政の信頼回復をしなければならないと考えている。職員一同、しっかりとやっていく。

■保育所の閉所と対応

山田 北俣保育所の閉所後、どのような活用を考えているのか。

町長 今の所白紙の状態である。有効に活用したい。町民のみなさんの要望・意見があればお聞きし、一番よい方法、方策を考えていく。

■ふるさと納税事業

山田 ふるさと納税事業の内容を見直す考えはあるのか。

企画財政課長 一般会計に1億4,400万円を繰り入れており、充当先はユネスコエコパーク推進事業に1,200万円。自然生態系農業に関する事業に800万円。産業観光とスポーツ等合宿を振興する事業に4,000万

納税証明書記載にミス

円。次世代を担う青少年育成事業に6,300万円。高齢者を敬う福祉事業に100万円。図書館の管理事業に2,000万円の充当をしている。自主財源の乏しい本町にとって、ふるさとサポート基金は重要な財源であり、今後もアイデアを出し合い、ふるさと納税件数の向上に向けて努力し、充当事業も本来の目的を失うことなく適正に管理していく。

山田 ふるさとサポート基金の充当事業として、病児、病後児保育事業があるが、昨年の施設利用人数は。

福祉保健課長 利用ニーズは、昨年8月運営開始以降、3月までに60名の利用があった。予想より利用が少ない状況である。今年度は、4月に9人、5月に16人と利用者が増えている。

山田 臨時保育士が2名、看護師2名、従事されている。利用者が少ないのは周知されていないのではないかと。また、利用料金が町民税非課税世帯1,000円。それ以外の世帯が1,500円。町外が2,000円となって負担になっているのではないかと。

町長 子育てをしながら仕事に従事する方々に出来るだけ細かく気配りしながら最大限の努力をしていく。

■町道での無電柱化区間

山田 町道での無電柱化区間の目的は。

町長 町道の郵便局前から綾中学校方向に向かっての無電柱化工事の計画だが、先にやるべき事があり、工事は全く考えていない。

▼6月28日本会議前において、町長答弁訂正

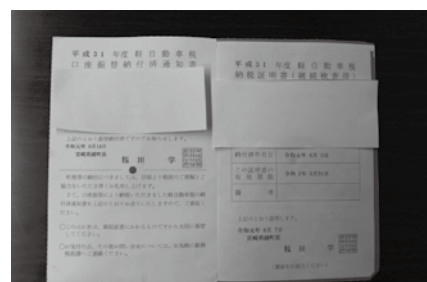
6月28日本会議前に6月21日 町長答弁の訂正。
(2点)。

町長 ・平成31年度軽自動車税納税証明書（継続検査用）を全て回収する→

訂正① 車検用証明書として使用できる為、回収しない。

・町長は知っていたのか→

訂正② 6月14日の午後時点で報告、協議あり。業務多用で記憶になかった。



■軽自動車税納税証明書

お知らせ

「議会傍聴規則」の一部改正を行いました。これまで受付時に傍聴される方は氏名等のご記入が必要でしたが、今後一切の手続きが不要となります。お気軽に傍聴にお越しください。



表紙について

【ノヒメユリ（橙色の花）】

夏の暑い時期に、500 円玉くらいのオレンジ色の花を咲かせる、国内でも最も小さいユリ。草丈は周りの草に合わせて大きくなり、大きいものでは 1 m 以上になります。花は下向きに咲き、花びらには斑点がなく反り返っているのが特徴です。花の時期も、国内では最も遅く咲くユリのひとつとされています。

漢字で書くと「野姫百合」。大きく伸びた周りの草に守られながら、野原で可憐に揺れる本種の花は、かつては南九州の里山では広く見られたのですが、土地の改変や耕作地放棄、園芸目的の採集などにより、各地でその数を減らしています。

【花 名】 ノヒメユリ
【撮影者】 河野 円樹氏
【特 徴】 日本で一番小さなユリ

議 会 日 誌

4 月	26 日	臨時議会	6 月	18 日	議会運営委員会
5 月	8 日	臨時議会	6 月	18 日~28 日	6 月定例議会
5 月	10 日	議会報編集委員会	7 月	1 日	新議員研修
5 月	16 日	議会報編集委員会	7 月	8 日	議会報編集委員会
5 月	17 日	臨時議会	7 月	16 日	議会運営委員会
5 月	29 日	新議員研修会	7 月	18 日	議会報編集委員会
6 月	13 日	議会運営委員会	7 月	19 日	臨時議会

編 集 後 記

6 月定例議会も畠田新町長体制のもと、初めての議会となりました。傍聴席も満席となり、町民の議会に対する注目度も上がり、執行部、議会も一段と気を締めて町民の期待に応えるべく努力致します。なお、議会傍聴規則も簡素化しました。お気軽にどうぞ！梅雨が明けたら猛暑の季節となります。水分補給はこまめに忘れずに！

議会報広報委員会一同